

## 審議会会議録

1 会議の名称	平成28年度富津市要保護児童対策地域協議会代表者会議
2 開催日時	平成28年7月6日 午後3時00分～午後4時20分
3 開催場所	富津市役所503会議室
4 審議等事項	1 富津市の児童虐待の状況について 2 実務者会議の報告について 3 君津児童相談所管内の児童虐待の状況について 4 各機関での対応事例等について
5 出席者名	出席委員 磯貝陸美、島津太、能城雅幸、竹谷覚治、 小熊良、石井市枝（佐久間文明委員代理）、本田次人 （伊藤学委員代理）、戸波宏幸、山口誉典、田中計、 福原恵実、島田秋雄、白川啓元 欠席委員 有馬佐知子、中山健二 事務局 下間節子子育て支援課長、中山淳子子ども 家庭係長、田嶋敏之副主査、藤井和子家庭相談員、磯 貝輝代母子・父子自立支援員
6 公開又は非公開の別	公開 ・ <del>一部非公開</del> ・ 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当 (理由)
8 傍聴人数	0 人(定員5人)
9 所管課	健康福祉部子育て支援課子ども家庭係 電話 0439-80-1256
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

上記会議の経過を記載し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

平成28年 8月 12日

会議録署名委員 白川啓元

会議録署名委員 福原恵実



第1回富津市要保護児童地域対策協議会代表者会議

発言者	発言内容
事務局・中山	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の確認</li> <li>・欠席者等の報告</li> <li>・会議公開について</li> </ul>
磯貝会長	<p>2 会長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員、事務局職員の自己紹介</li> </ul>
磯貝会長	<p>○会議録署名人</p> <p>本日の署名人は、福原委員と白川委員にお願いをいたします。</p>
事務局・田嶋	<p>3 議事</p> <p>(1) 富津市の児童虐待の状況について</p> <p>資料1、2、3を説明</p>
島津委員	<p>○質疑・意見</p> <p>今年の資料には、この中に実務者会議という項目が入っていたと思いますが、今回、資料3の4件は実務者会議で管理はされているのでしょうか</p>
事務局・田嶋	<p>この4件については、実務者会議で扱い、継続支援を行っているケースはありませんでした。</p>
島津委員	<p>はい、わかりました。</p>
事務局・田嶋	<p>(2) 実務者会議の報告について</p> <p>資料4、5を説明</p>

島津委員 事務局・田嶋	○質疑・意見 5番のケースについて内容を確認したいのですが。 ケースの説明
小熊委員	(3) 君津児童相談所管内の児童虐待の状況について 資料6を説明
島津委員	○質疑・意見 児童虐待が、全国でも君津管内でも確実に増え続けている中で、児童相談所の、虐待の職員の配置は毎年少しでも増員とか、計画というのはあるのでしょうか。
小熊委員	計画そのものは、県児童家庭課に確認しないとわからないが、増員に関しては、この何年かで定数自体は増えています。ただ、君津児童相談所は1名、2名程度という認識です。
島津委員	大変だと思いますが、よろしくお願いします。
磯貝会長	(4) 各機関での対応事例等について
石井委員代理	ここでは、全員の方からご発言をいただきたいと思います。 始めに君津健康福祉センターの石井様にお願いをいたします。 健康福祉センターでは、富津市の住民の方に対しては、精神疾患がらみの対応事例というのが何件かあると聞いております。 去年、一昨年くらいに、親が精神疾患で子どもに対する虐待ということで何件かありますので、それについては精神保健福祉相談員が、警察、社会福祉課、児童相談所と連携を取らせていただいで対応しています。警察にご協力いただいた場合は、そのまま親御さんが入院というような形で対応しているところです。 DV相談については、相談窓口になっていまして、その後は女性サポートセンターと連携を取っております。 先ほどの資料の中の実務者会議の進行管理表の中の4番の、母

石井委員代理	<p>親がうつ病で養育能力に不安があるという事例がありました。やはり富津市だけではなく、管内全体、県内全体的に、母親が精神疾患、うつ病ですとか不安障害とか、そういった疾患を持っている方が増えていますので、産前産後、きちんと対応していきたいということで、産婦人科の医療機関、精神科の医療機関と連携を取って、保健所の保健師、市町村の保健師さんに協力いただいて、産前産後、適切な対応ができればということで、今年度はそこを中心に窓口一覧というようなものを作って連携がより図れるようにということで考えており、進めていく計画をしております。</p>
磯貝会長	<p>続いて、富津警察署の本田様お願いします。</p>
本田委員代理	<p>平成27年度、警察で取り扱いました虐待通告事案、それと要保護児童通告事案、それと28年度の通告事案件数を申し上げたいと思います。</p> <p>平成27年度中、虐待通告ということで児童相談所へ通告した児童は13名おります。そのうち、身柄預けが5名おりました。内容につきましては心理的虐待が4名、内1名が身柄通告事案。ネグレクトで3名。身体的虐待ということで3名、この3名は身柄通告をしております。</p> <p>それと、身体的虐待ということで、別にまた3名です。これも10歳の男の子を身柄付通告しております。</p> <p>要保護児童通告ということで、5名おります。6歳の男の子。10歳の男の子。16歳、6歳、14歳、男の子。5名を要保護ということで通告しております。</p> <p>平成28年度中におきましては、6月現在、虐待通告ということで、3名。身体的虐待1名、これは、お父さんとのトラブルがございまして、お父さんが息子さんを殴ってしまったということで、お父さんが身柄逮捕。身体的虐待ということで通告しており</p>

<p>本田委員代理</p>	<p>ます。</p> <p>それと心理的虐待ということで2名。これは、兄弟になりますけど、お父さんがお酒を飲んで、お母さんと口論してしまったということで、小さなお子さんに対しての面前でのお母さんに対してのDVということで通告をさせていただきました。</p> <p>それと要保護児童通告事案ということで、計5名おります。1名につきましては、今年、中学ですかね。お父さんと折が合わないというか、お父さん指導にも従わないということで、今、不登校児童ということで1名おります。それと、女性1名ですね。この子に関しましては、ご家庭が再婚された後、年齢が上がっていくにつれて再婚相手とうまく性格が合っていないということで、お母さんが「あなた家から出て行きなさい。」ということをおわれまして、一晩、家出してしまったということで通告しております。</p> <p>それと、これは低学年ですけども、兄弟2名ですね。この子達は、隣の家に悪戯をしているところを隣人に見つかりまして、今後、将来的な問題があるのではないかとということで通告させていただきました。それともう1名は、両親のお金を盗んでしまった。原因は、本人が遊ぶ目的でしたが、当初は、恐喝に遭いましたということで、学校を含んでの大騒ぎになりましたが、こと細かく調べていった結果、本人が使い込んでしまったということで通告させていただきました。</p> <p>通告した虐待児童、あるいは要保護児童に関しましても、継続ですね、実務者会議のほうでも君津児童相談所、あるいは市の担当と連携しながら、今後も引続き問題解決に当たっていきたいと思っております。</p>
<p>磯貝会長 戸波委員</p>	<p>続いて、児童養護施設代表の戸波委員お願いします。</p> <p>児童養護施設ですと、全国児童養護施設協議会というのがある</p>

戸波委員	<p>のですけども、全国的な状況からしますと、表現は乱雑になりますが、施設に入っている子はまだいい、そうじゃない予備軍が計り知れなく居るという、推計を含めてなんですけども、それが一番懸念されているところです。</p> <p>たとえば具体的に言いますと、うちの子供たち35名います。実際の心理、性的、ネグレクト、身体等々の虐待、なんらかの関係するものの7割近くはそういった経緯があります。そういった経緯から見て、地元の小学校、中学校、とりわけ小学校に通って教職員の方と情報交換を定期的に行っていますが、うちのスタッフ、また私から見ても、予備軍になっているのではないかなという家庭があります。それについては、学校から相談を受けまして、うちの児童家庭支援センター等々の関係でいろいろ対応はしていますけども、やはり、先ほどの資料の中にあるように、当該児また実母、実父含めて発達障害または知的なハンデキャップを持っている例というのがかなりあると思うのですけど、虐待の数字的な件数の中の原因に、例えば本児または親の発達障害、知的な遅れがあるというのがわかった段階で、そちらの方への社会福祉的支援、社会資源を使って、どう支援していくのかということを考えていかないと、虐待は一時的に収まっても、また続くということがいくらでもありえますので、その辺が児童家庭支援センターを含めて、末端の現場の虐待防止については戦略を練らないとなかなか減らないかなというのが施設、子どもたちの状況を見て一番感じているところです。</p>
磯貝会長	<p>続いて、君津中核地域生活支援センター代表の山口委員をお願いします。</p>
山口委員	<p>お手元のほうに資料のA4版、一枚がございます。本年度で12年目を迎えます、千葉県の単独事業であります中核地域生活支援センターという事業でございます。</p>

<p>山口委員</p>	<p>本年、昨年度、前年度を含めまして、実績、延べ件数の数値が資料の1番、利用者数というところで載せさせていただいておりまして、2番は、私ども望みの門のピーターパンの家の相談事例を列挙しているところもありまして、事例を3件ほど挙げさせていただきます。</p> <p>&lt;資料の説明&gt;</p> <p>今年度も含めまして、ますます複雑な相談案件が多々挙がってくるのが予想されます。併せまして生活困窮者の自立支援というところで、児童の困窮というのは、困窮の連鎖。その世帯が困窮しておりますと子どもたちにも連鎖するという傾向にあるという統計がでておりまして、その辺を注意しながら今年度も私どもの相談をすすめていきたいと思っております。</p>
<p>磯貝会長 田中委員</p>	<p>続いて、君津木更津医師会代表の田中委員お願いします。</p> <p>学校医で、幼稚園、保育園、小学校へ健診に行きますけども、実際のケースとして、アザができているお子さんがいて、どうしたのと聞くと、お父さんがつねって悪戯するという、それが悪戯なのかどうかはちょっとわかりませんでしたけども、そういうケースがありました。</p> <p>4月から3月までの表を見ますと、春や夏休み期間にやや多いという傾向が見られまして、昨年も話したかと思うのですが、アレルギーとうつ病の関係性であったり、五月病といわれる中にはアレルギーの症状の悪化で精神症状をきたすケースもありますので、最近ハウスダストによるアレルギーの治療が開始されまして、アトピー性皮膚炎が治るとか、鼻炎が良くなるとか、喘息が良くなるとかというのが、画期的に変わってきていますので、医療としてはアレルギーの治療の普及に努めていきたいというのがひとつですね。</p> <p>あとは、更年期がらみで子どもに強く当たってしまうという相</p>



<p>田中委員</p>	<p>談も内科でもありますので、更年期に対する、漢方薬だけでなく、精神面での家族でのサポート等が、旦那さんの理解が非常に重要ではないかと思います。</p> <p>また、PTAでは、こういう話題は特殊なケースとして扱われて、予備軍という話がありましたけども、強いしつけのほうがいいのではないか、体罰が厳しい親という考え方がまだ残っていると思いますので、PTAの集会を通じて、お母さん方、お父さん方に、程度の強いしつけというのは良くないということを教育していく機会を増やしていく必要があるのではないかと思います。後は、今は画像による虐待というのもあろうかと思いますが、その点も配慮していくことかなあとと思います。</p>
<p>磯貝会長 福原委員</p>	<p>続いて、私立幼稚園代表の福原委員お願いします。</p> <p>現在 55 名のお子さんをお預かりしているなかで感じることは、お母さんの精神疾患、お子さんに対しての子育て能力という点でちょっと能力が低くて、ご自分の生活をどのように切り盛りしていったらいいかとか、お子さんに対する養育の指導が足りないと感じます。そのお母さんの子どもだからというわけではないのですが、無差別的な愛着を大人のほうに示すようなお子様が数名お預かりしていますので、お子さんの様子、それから親子関係に目を向けて、今後の対応の様子、子どもさんの様子に目をかけて、幼稚園のほうで少しでも保育のアドバイスを伝えていけたらと思っております。普段お子様をお預かりしている中で、着衣の様子、毎日同じ洋服を着ていないかとか、お子さんによっては何日かお風呂に入らなかったりすると異臭がしたりというお子さんも見られますので、そういった衛生面、それから体の様子ですね。先ほど先生のほうからありました、アザがないかとか、キズはないかという、あとケガ、キズがあった場合に親御さんの対応で、適切にお医者さんのほうで診てもらっているかとか、</p>

福原委員	<p>子どもさんの行動の様子が、急に落ち着きがなくなったり、乱暴になったり、話が耳に入らなかったりという点、あと、お子さんの表情、そういった点に気を向けて、少しでも早く察知して対応していくように心がけています。</p> <p>児相さんや各機関に相談する大きなケースはないですけど、そういう大きな問題にならないように職員のほうも気をつけて対応している状況です。</p>
磯貝会長	<p>続いて、木更津人権擁護委員協議会代表の島田委員お願いします。</p>
島田委員	<p>人権擁護委員自体がなかなか皆さんご存じないと思いますけど、富津市には9人の人権擁護委員がおります。大佐和、富津、天羽に3人ずついます。富津市の場合は、人権と行政相談を一緒に実施しています。その中で、人権擁護委員は65歳平均くらいの結構な年齢の方が委員を務めています。子どもの虐待、それから夫婦間のこと、職場のいじめ、そういうものを中心に相談を受けております。私も千葉のほうに行って、子ども110番といいまして、9時から4時まで、千葉の法務局で年間を通して各委員が交代で電話当番をしています。そこでは一緒に女性のホットライン、それから千葉地区の相談も受けております。中央へ行きますと、私が直接受けた中でも、子どもから直接電話がかかってきて、切実な学校でのいじめの相談もありました。富津市の場合は、ほとんどそういう子どものいじめだとか、児童の虐待だとかそういう相談は、人権擁護委員の相談内容にはここ数年ほとんどないような状況です。いいことかもわかりませんが、今まで皆さんが話したように、相談件数はどんどん千葉でも、中央でも増えているのが現状です。</p> <p>私ども人権擁護委員の機関自体をもう少しPRして、皆さんにどんな仕事をしているかということ、PRをいろんな場所に</p>

島田委員	<p>おいて活動はしているのですが、なかなかこの人権擁護委員自体の活動があまり知られていないのが現状です。</p> <p>人権擁護委員もかなりの、初任は今68歳くらいからの、市町村の議会の推薦をいただいて、法務大臣から委嘱を受けているわけでございますけど、なかなか歳を取っている委員が多くて、現実としては、今、受ける人が少ないですよ。人権擁護委員自体を。そういうのが悩みですけど。相談としては、どんどん最近では減っているのが現状です。</p>
磯貝会長 白川委員	<p>所用により、島田委員退席</p> <p>小中学校校長会代表の白川委員お願いします。</p> <p>学校では、児童虐待を発見するというのは非常に難しいです。実際に子どもたちの様子、例えば先ほどの幼稚園さんのほうからありましたように、学校に同じ服装で来る、何かにおいがする、朝ごはんを食べてこない、そのほかにも不登校という風なことになると、ネグレクトをまず学校では疑います。</p> <p>その場合に学校ではどうするかというと、子どもに直接には話をしないのですが、うまく子どもから話を聞きだせるように、養護教諭とか、別の者が子どもに直接面談をして、話を聞いたりします。例えば身体的な虐待については、学校では身体を調べることができません。地域からよく虐待をされているのではないかという通報がきます。その時に、子どもたちが長袖を着ていれば、その上からは中身がわかりません。それを脱がすと、人権問題にもなりますので、その辺ができないのが非常に難しいです。ただ、さりげなく養護教諭、保健の職員がうまくやりながら、ちょっと見せてもらうという場合もあるので、それでアザがあったりすると、それはどうしたということで問いかけて、話を聞いたりします。</p>

白川委員

一番心配なのは家庭環境です。例えばお母さんになりきれないお母さん、つまり母親になっていなくて、子どもよりも自分の遊びが優先になってしまうようなお母さんも結構いますので、その辺がネグレクトにつながりますので、学校では家庭訪問をしたりして、親と直接面談をしながら子育てについてアドバイスをしたりします。

緊急性のあるものについては、直接、教育委員会のほうへ話をすると、子育て支援課も情報を持っていますので、連絡をいただきながら家庭の状況を調べていったりします。区長さんとか民生委員さんとか近くに住んでいたりすると、通報をしてくれるので、事情を聞いたりして、把握しながら情報を持って、家庭訪問をしてお母さんと直接話をします。ただ、その先の部分は、ネグレクトをしている親というのは隠しますので、見極めは難しいです。だから、虐待の件数は出ているのですが、実際に学校で把握できない部分というのは結構あるのではないかなという風に考えています。

磯貝会長

続いて、教育センター所長の竹谷委員をお願いします。

竹谷委員

教育センターは各学校からの相談機関であり、また保護者、地域からの相談もたくさん受けております。近年は家庭環境が非常に多様な家庭が増えてきていますので、DV、またそれが心配されるようなこと。ネグレクトの問題、いじめ、生徒指導に関すること、非常に相談の内容も多様ですし、相談件数も増えてきているという実情もあります。

対応の事例としましては、ネグレクトの疑いの情報が入ってきたときなどはサポート会議を開いて情報の共有とか、該当する件についての対応とか、その後の対策を図っていきますし、ケースによっては非常に複雑であったり、困難であったりする場合には児童相談所さんと連携を図ったり、その他の関係機関と連携を図

竹谷委員	<p>りながら、情報の共有化を図りつつ、今後どのように対応していくかを進めているところです。</p> <p>課題としましては、DVを受けて緊急避難をして他市に移ってしまったというような件がありましたが、教育の連続性をどのように進めて行くのかということが課題になります。こちらで過ごしていたというところと、他に行ってしまうと、そちらでどのように過ごしているかというところがうまく繋がればいいのかということがありました。いろいろな事情があるのでしょうかでも、場所もこちらでは知ることができない、という件もありましたので、元の学校、担任も非常に心配しているので、連絡がとりあえればいいのかと思っています。</p>
磯貝会長 島津委員	<p>続いて、社会福祉課長の島津委員お願いします。</p> <p>障害者の虐待の関係ですけれども、今、富津市の虐待の通報から受理等々の支援に関しては、365日24時間体制で、市役所の開庁時には社会福祉課、土日、夜間等に関してはふくしネットに委託をして、これは木更津、君津、袖ヶ浦、4市で委託しております、虐待防止に努めているところでございます。</p> <p>平成27年度については、障害者虐待は通報が3件、そのうち2件、認定をしております。内容としては、1人が養護者からの虐待、それから1人が使用者からの虐待ということで、こちらの方は労働局のほうにお願いしております。もう一件未認定のケースですけれども、これは児童ケースでありまして、養育園に入所している児童の関係で相談があったのですけれども、こちらの方は児童相談所にお願いをしております。</p> <p>それから平成28年度の6月末までですけれども、現在、通報が2件。養護者から2件でございます、1人は五十何歳ですけれども、外で糞尿を母親から強制されていると。母親からの心理的というか、虐待じゃないかということで、警察さん、保健所さん</p>

島津委員

にも入ってもらいながら、今、調査を進めているところです。それからもう一件は、以前使用者からの虐待があって、そこを退所してきて、今は別のところにいますけども、これは今度、母親からの身体的虐待があるだろうということで、今、こちらのほうも調査をしている段階です。

うちのほうは障害者の虐待の対応課になりますけども、いろいろな相談がきます。精神障害者が親を殴ってしまったとか、そういった部分については介護福祉課のほうを担当になりますので、そちらのほうに繋ぐ。また、DVや児童虐待に関しては子育て支援課が窓口になっておりますので、そちらのほうに繋ぎながら、あらゆる虐待について、うちのほうで一旦受けても連携を図りながら、虐待の対応を図っているところです。

社会福祉課のほうで児童に関する部分に関しては、障害者総合支援協議会というのを設置しておりまして、その中に子ども部会という部会を作っております。その中で先ほど戸波さんも言ったように、発達障害とか知的障害の予備軍、それに近い人の予備軍、養護児童の予備軍になっていくだろうというところで、そういったことができるだけ少なくなるように、親の交流会をやったり、ペアレントトレーニングを開催したり、袖ヶ浦福祉センターの臨床心理士、言語聴覚士を市内の保育所、幼稚園、小学校等へ出張訪問していただいて、学校から問題、育てにくい子どもたちを観察してくれというところで、挙がってきた子どもたちだけを見ていうのではなくて、教室全体を見て、子どもたち全体を見て、専門家から見た中で、この子、学校から挙がってないけども、少し支援が必要だねっていうところを、少しずつ学校の先生や保育所の先生、幼稚園の先生たちと話しながら、どうしても家庭的な問題がある場合にはお母さんたちと話し合っ、子どもが本当に安心して暮らせるような形に取り組んでおります。

それから、今年度4月1日から、障害者の差別解消法という

島津委員	<p>法律が施行されましたので、そちらにつきましても、行政等は、差別をしてはいかんとということ、合理的な配慮をしなくてはいけないというところがございますので、その相談窓口を社会福祉課で行っております。</p>
磯貝会長	<p>最後に家庭相談員と母子・父子自立支援員のお二人からもお願いします。</p>
藤井家庭相談員	<p>本市の場合、実務者会議に挙がっている件数は少ないのですが、長期化しているケース、それから関わっている養育者に精神疾患がある場合には特にお母さんの養育への思い、こだわりが強くて好転しないケースがあります。</p> <p>子ども自身の支援もさることながら、養育者への支援が特に必要な場合、少しでも解決に近づけようと思って、こういうことをやってみてはどうなどと幾通りかの支援、援助方を示しても養育者がそれを望まなかったり、「そうであればいいと思うけど無理です。」と拒否されて現在の環境が変化することを不安がって、より良い方向に行かないケースに心を痛めております。対処法の検討や問題発生の際はすぐ上司に相談しています。関係機関との連携も取れており、情報収集や情報交換がすぐ行えることが大波の発生を防ぎ、さざ波程度で収まっているのかなと思っています。</p> <p>これからも子どもたちを保護し、安全を守り、養育者のガス抜きをしつつ、このネットワークを活用し支援していきたいと思えます。今後ともよろしく願いいたします。</p>
磯貝母子・父子自立支援員	<p>継続して家庭訪問をさせていただいているお母さんの一人ですけれども、私が1年3か月あまり関わっていますが、徐々にその方、落ち着いて生活できるようになってきておまして、家族とか、やはり市の福祉課の方の支援などで、周りの支えとか見守りがあるなっていうのを感じて、安心して安定につながっているよ</p>

磯貝母子・父子 自立支援員	<p>うに思えます。お子さんも元気に登校しております。やはり周りの支援というのが大切だなというのを感じております。相談だとかいろいろ挙がってくるケースが多様で、かなり複雑化しているなというのを感じております。このような会で各機関の皆様と連携しながら、子どもとか家庭の大きな力を得ることができると思いますので、また皆様の協力をいただきながら仕事をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p>
島津委員	<p>○質疑・意見</p> <p>上総湊のほうに情緒障害児の短期療育施設が開所いたしましたけれど、この要保護児童地域対策協議会が、何かしら関わりが持てるのかどうか考えてらっしゃるか。</p>
事務局（下間）	<p>この会議の構成員としても、今後、検討したいとは思いますが。児童相談所からの措置で入所される施設ですので、県のほうにどんなお子さんが入っているのかというのは市では把握していませんので、児童相談所さんの意向になるのかなと思います。</p>
小熊委員	<p>養護学校とは違う、治療を施していく施設ということで、われわれとしてもそこは期待をしている。今後、経過を見ながらやっていこうかなと思っています。</p>
石井委員代理	<p>2件くらい続けてお子さんが暴れているということで、精神保健福祉法の関係の応急入院ができないかということで、相談がありました。私どもも児童相談所と、県の児童家庭課と話をしていきたいなど。どうしてもいけないときには精神保健福祉法の対応をとということにならざるを得ないかなと思うのですが、6月に2件続いたんですね。私どもも初めてのことで、やはり入所している方が富津市内の方に限らないので、市との関係はどうな</p>



石井委員代理	のかなと、まだ検討することなのかなと思っています。
事務局・下間	望みの門さんの児童養護施設は入っていただけてますけど、今後、そういう相談をしたほうがいいかと思っています。
戸波委員	<p>4年前にうちの方舟ができたときに要対協の意味合いからすれば、逆に乳児、乳幼児の現場ですから、その一番小さいころからの防止という意味では方舟さんのほうが、入ったほうがこの富津市の要対協の機能としては当然かなと私は思うのですけど。</p> <p>情短については、児童福祉法、来年4月から全面改正なる関係で、今度は児童心理治療施設と名称も変わってきます。措置施設で今現在、情緒障害児となっていますけども、基本的には虐待を受けた関係での情緒不安定という主旨があります。ただ現実的には発達障害を抱えた中で虐待を受けたりして、かなり難易度の高い治療を含めた養育支援が必要な子どもですので、その後について要対協として、どう支援するかということは、なかなかそれは無理かなと思いますけど。</p> <p>現実的な状況としては、虐待が強くて、これでそういう症状になっていったという事例があればそれ自体は要対協の中で問題として受けて、どういう風に富津市の要対協として対策を採ったらいいかという風にはなっていくと思うんですけど。</p>
島津委員	そうですね。やっぱりそういう事例。良くなっていった事例とか、もっと悪くなっちゃったという事例とか出していただくと、われわれも勉強になっていいかなと思いますけど。なかなか個人情報的なものもあるので難しいと思います。
戸波委員	今日の資料の中にあつた、いろんなケースがあつて、幼稚園でも学校でも様子観察といいますか、見守り対応とありますけども、

戸波委員	<p>そこが実際どう動くかというのが、本当の要対協の動きだと思えますけども。見守り支援という中で、繰り返すということに、3日にいっぺんは顔を出してみるとか、そういうことをしないと必ず再発するとは思っています。</p>
磯貝会長	<p>それでは、今、質問のあった湊の施設ですけども、実際に富津市の子が入っているとは限らない、おそらく他市の方だと思います。この協議会の中でというお話ですけど、ちょっと事務局にお骨折りいただいて、関係機関と今後、協議をしていただいて、この協議会の中に取り入れるかどうかを含めた中で、今後、調整を図っていただきたいと思えます。ということでよろしいでしょうか。</p>
一同	<p>はい。</p>
磯貝会長	<p>他にございますか。</p> <p>特にないようですので、本日の議題は終了いたします。</p> <p>虐待等は、やはり、早期発見・早期対応により適切な対処が、図られることが肝要であると考えます。挨拶でも申し上げましたが、児童福祉法の改正を受け、関係機関がより一層、連携・協力することが重要でございますので、今後とも、皆様方には、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、以上をもちまして、平成28年度富津市要保護児童対策地域協議会代表者会議を、終了いたします。</p> <p>委員の皆様には、長時間にわたり、お疲れ様でございました。ありがとうございました。</p> <p>16時20分 閉会</p>